

1 幼児教育に関わる法令

- (1) 幼児期の教育は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」（教育基本法第11条）
幼児期の教育とは、家庭教育、保育所での保育、幼稚園教育、幼保連携型認定こども園での教育及び保育全てを含める。
- (2) 幼稚園は学校教育の始まり（学校教育法第1条）
小学校以降の教育との発達や学びの連続性が明確となるよう、学校種の規定順について幼稚園を最初に規定している。

第一条 この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

2 幼児教育の基本

- (1) 基本は「環境を通して行う教育」（幼稚園教育要領 第1 幼稚園教育の基本）
環境の中に教育的価値を含ませながら、幼児が自ら興味や関心をもち、試行錯誤を経て環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育
 - ① 環境全般について
 - ・物理的な事象、建物・設備、自然物や素材などをはじめ、通信機器や出版物など広く社会文化情報的なものも含めた物的環境
 - ・幼児や教師、親やきょうだい、近隣の人々、それらが形成する人間関係やその中での社会的な役割、それらが作り出す雰囲気や意識、価値観などを含めた人的環境
 - ・時間・空間など
 - ② 幼児教育における環境について
 - ・主体としての幼児を取り巻く全ての環境のことを示し、幼児との直接的な関わりを前提として、幼児一人一人の育ちにとって意味のある環境
 - ・育ちが促されるものであれば、保育者が意図的に構成する園内環境のみならず、より広く園外環境も含めた環境
- (2) 重視する事項
 - ① 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること
 - ・教師との信頼関係に支えられた生活
 - ・興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活
 - ・友達と十分に関わって展開する生活
 - ② 遊びを通しての指導を中心として5領域のねらいが総合的に達成されるようにすること
 - ③ 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること

(3) 環境の構成

① 状況をつくること

- ・遊具や用具、素材などの物的環境、友達や先生などの人的環境、自然環境や社会事象、空間条件や時間的条件など、様々な環境条件を相互に関連させながら幼児が主体的に活動を行い、発達に必要な経験を積んでいくことができるような状況

② 幼児の活動に沿うこと

- ・幼児の視点に立って環境を構成
- ・幼児の活動の流れに即して、幼児が実現したいことを捉え、幼児の思いやイメージを生かしながら環境を再構成

(4) 保育者の役割

- ・幼児の活動の理解者として
- ・共同作業・共鳴する者として
- ・憧れを形成するモデルとして
- ・遊びの援助者として
- ・心のよりどころとして

3 幼児教育において育みたい資質・能力の3つの柱、3つの視点、5つの領域及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

(1) 資質・能力の3つの柱について

- ・知識及び技能の基礎（豊かな体験を通じて、幼児が自ら感じたり、気付いたり、分かったりできるようになったりすること）
- ・思考力、判断力、表現力等の基礎（気付いたことやできるようになったことなどを使い、考えたり試したり工夫したり表現したりすること）
- ・学びに向かう力、人間性等（心情、意欲、態度が育つ中でよりよい生活を営もうとすること）

(2) 3つの視点について

- ・身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」（健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う）
- ・社会的発達に関する視点「身近な人と気持ちが通じ合う」（受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う）
- ・精神的発達に関する視点「身近なものと関わり感性が育つ」（身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う）

(3) 5つの領域について

- ・心身の健康に関する領域「健康」（健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う）
- ・人との関わりに関する領域「人間関係」（他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う）
- ・身近な環境との関わりに関する領域「環境」（周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わりそれらを生活に取り入れていこうとする力を養う）
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」（経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う）
- ・感性と表現に関する領域「表現」（感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする）

(4) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）について

- ・健康な心と体
- ・思考力の芽生え
- ・自立心
- ・自然との関わり、生命尊重
- ・協同性
- ・数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- ・道徳性・規範意識
- ・言葉による伝え合い
- ・社会生活との関わり
- ・豊かな感性と表現

4 幼児理解に基づいた評価

(1) 資質・能力を育むための指導

- ・資質・能力を育むための指導は、幼児理解に基づく循環の中で行われる。
- ・幼児が集団生活の中で周囲の環境と関わり、発達に必要な経験を自ら得ていけるように、幼児一人一人の発達の特性に応じながら援助する。
- ・幼児が自ら環境に関わって遊ぶ姿から学びを見取り、常に幼児の姿から指導の過程を振り返って改善を図る。

- ・記録から幼児理解を深め、環境の構成や次の活動の展開を予測し計画を立てる。

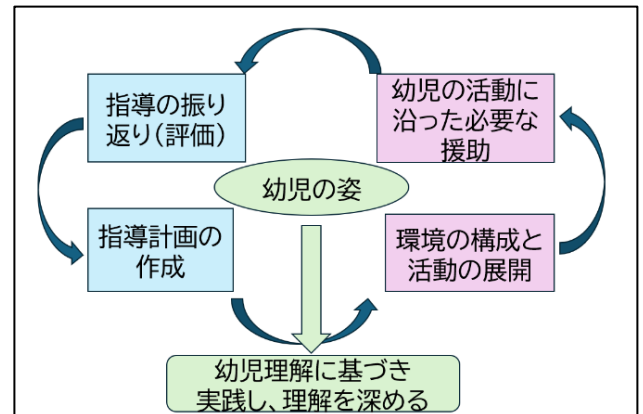
(2) 指導計画を立てる際の視点の例

- ① 幼児の言動から遊びの何に面白さを感じているのかを読み取る。
- ② 人やものとのどのような関係を結んでいるのかを理解するとともに、課題も見出す。
- ③ 課題を乗り越えるためにどのような経験が必要なのかを考える。
- ④ 経験を満たす可能性のある環境（遊び・活動を含む）は何かを考え、保育者の場に応じた役割を考える。（仲間になって動く、環境を提案・提示するなど）
- ⑤ 結果として遊びや幼児一人一人の状態がどのように変化するのかを見る。

(3) 次の指導につながる評価

- ・幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、1週間、1か月、あるいは発達する姿の「期」など、様々な見通しで、指導の過程を評価していくことが大切である。
- ・幼児の姿から、幼児の発達や学びにつながる体験を読み取り、どのような資質・能力が育ちつつあるのかを捉えていくことが重要である。
- ・幼児理解に基づいて環境の構成や援助を行い、幼児がどのような発達の姿を見せたのか、何を学んだのかという教師の指導の評価と、それに基づく改善が大切である。評価・改善の積み重ねによって幼児期に育みたい資質・能力を育む質の高い幼児教育が実現されていく。

幼児期において育みたい資質・能力を育成するための循環のイメージ



<平手調査官資料より富山県幼児教育センター作成>

5 幼児教育と小学校教育の接続による教育の充実について

(1) 幼児教育・小学校教育の関係者の連携・協働

- ・知らなかった子どもの姿が見える機会、またそれぞれの専門性を知る機会として活用
- ・遊びを通して幼児がどのような学びを得ているか、幼児教育において育まれてきた資質・能力が小学校の生活や学習においてどのように発揮されているかなどについて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに語り合うことが必要

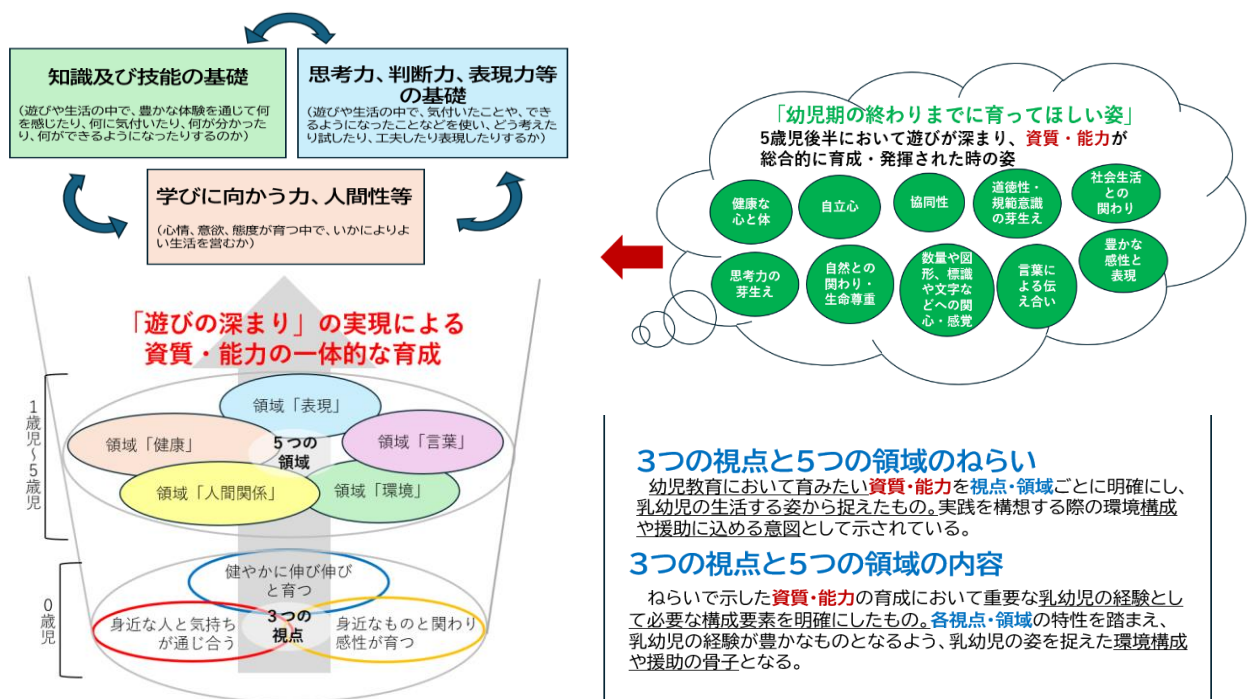
(2) 教育の連続性・一貫性を踏まえた架け橋期のカリキュラムを実施

- ・架け橋期のカリキュラムは作成するだけでなく、実施・評価・改善を積み重ねていくことが大切

6 文部科学省幼児教育 WG における現行の成果・課題を踏まえた要領・指針の改善の方向性

- ・幼児教育の質の向上を図る上で、乳幼児にとっての「学び」である「遊び」のプロセスが、資質・能力の育成に深く結び付いていくことから、「遊びの深まり」の実現を目指す。
- ・3要領・指針が資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する手がかりとなるよう、育みたい資質・能力の3つの柱、3つの視点及び5つの領域のねらい及び内容、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性を明確化し、相互の整合性を図る。
- ・「0歳児」「1～2歳児」「3歳児以上」のねらい及び内容のつながりを整理し、長期的な視点から乳幼児の資質・能力の育成を促す構造化を行う。
- ・0歳から18歳までの「学び」を見通した「学び」の連続性・一貫性を図るため、必要な見直しを行う。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校において、対話を通じて互いの教育への共通理解や、学びのつながりを意識した実践の改善を図ることにより、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を目指す。

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する構造化のイメージ



<上遠野調査官資料より富山県幼児教育センター作成>

<出典> 令和8年度幼児教育担当指導主事・担当者（幼児教育と小学校教育との接続に関する指導主事・担当者を含む）会議資料より（令和8年6月11日、12日実施）

<担当官> 文部科学省初等中等教育局 視学官 併 幼児教育課幼児教育調査官 横山 真貴子
文部科学省初等中等教育局幼児教育課幼児教育調査官 併 教科調査官 平手 咲子
文部科学省初等中等教育局幼児教育課子育て支援指導官 上遠野 奈保子